

「厚岸町教育大綱（案）」新旧対照表

現 行	改 正 案	解 説
<p>I 厚岸町教育大綱の位置付け</p> <p>厚岸町教育大綱（以下「大綱」）は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第1条の3に基づき、本町の教育行政を推進するための指針となるものであり、まちづくりや教育の振興に関する基本的な方針及び講ずべき施策を示した「第6期厚岸町総合計画」（令和2年2月策定）をもとに定めるものです。</p> <p>この大綱は、町長と教育委員会で構成する「総合教育会議」において協議・調整した上で策定するものです。</p>	<p>I 厚岸町教育大綱の位置付け</p> <p>厚岸町教育大綱（以下「大綱」）は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第1条の3に基づき、<u>国の「教育振興基本計画」等を参酌し、本町の教育行政に関する施策について、その理念や施策の根本となる方針であり、まちづくりや教育の振興に関する基本的な方針及び講ずべき施策を示した「第6期厚岸町総合計画」（令和7年3月改訂）</u>をもとに定めるものです。</p> <p>この大綱は、町長と教育委員会で構成する「総合教育会議」において協議・調整した上で策定するものです。</p>	<p>改正にあたって大きく次の6点を踏まえて改正している。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 国の教育振興基本計画（令和5年6月閣議決定）、こども大綱（令和5年12月閣議決定） 2 道の総合教育大綱（令和7年3月改訂予定） 3 第6期厚岸町総合計画 4 町長6期目の重点施策 5 現行の大綱及び教育行政執行方針との継続性 6 教育委員会の事務の管理及び執行状況に係る点検・評価結果 <p>本大綱は、国の教育振興基本計画等を参酌するとともに、第6期厚岸町総合計画との整合性を持たせている。</p>

II 大綱の実施期間

大綱の実施期間は、令和2年度～令和6年度までの5年間としますが、今後の社会情勢等の動向等を踏まえ、適宜改定するものとします。

III 大綱の基本理念及び方針

人口減少や少子高齢化、グローバル化の進行に加え、人工知能（AI）や、第5世代移動通信システム（5G）を含めた情報通信技術（ICT）の急速な普及により、社会全体が加速度的に変化する時代を迎えた今、状況を的確に捉え、主体的に考え・判断し、共生・協働の精神で社会に貢献しようとする人材の育成が強く求められています。

また、世界共通の目標である持続可能な開発目標（SDGs）の達成に向けた取組の推進は、国際的及び国内的に重要であるとともに、厚岸町においても持続可能なまちを実現する上で重要な視点となります。

そうした中、厚岸町は、令和2年度以降10年間のまちづくりの指針となる第6期厚岸町総合計画（以下「総合計画」）を策定しました。

本大綱は、総合計画に掲げる「未来を切り拓く力を育み、豊かな人間性にあふれるまち」の実現に向けて次の基本理念及び方針の下で厚岸町の教育を推進しようとするものです。

II 大綱の実施期間

大綱の実施期間は、令和7年度から令和11年度までの5年間としますが、教育を取り巻く環境や社会情勢の変化等を踏まえ、適宜必要に応じて改定するものとします。

III 前文

人口減少・少子高齢化の進行や、情報化・グローバル化の進展など、社会情勢が大きく変化する中、国は第4期教育振興基本計画において「持続可能な社会の創り手の育成」及び「日本社会に根ざしたウェルビーイングの向上」を示しました。将来の予測が困難な時代において、未来に向けて自らが社会の創り手となり、多様な個人や地域社会が幸せや豊かさを目指すウェルビーイングを実現していくためには、ふるさとを愛し、自らの未来をたくましく切り拓き、ともに支え合う持続可能な社会の形成者として活躍する人の育成が強く求められています。

また、世界共通の目標である持続可能な開発目標（SDGs）の達成に向けた取組の推進は、国際的及び国内的に重要であるとともに、厚岸町においても持続可能なまちを実現する上で重要な視点となります。

こうした社会変化や求められる人間像を踏まえ、生きていく上で必要となる基礎的な資質や能力を育む家庭教育、社会の中でたくましくしなやかに生き抜く力を育む学校教育、生涯を通じてよりよい社会と幸福な人生を自ら創り出す力を育む社会教育のより一層の充実と連携の強化を図り、誰一人取り残すことのない生涯学習社会の実現に向けて、次の基本理念及び方針の下で厚岸町の教育を推進します。

実施期間は、第6期厚岸町総合計画後期行動計画の期間としている。

社会の変化や国の動きへの対応を図るとともに、第6期厚岸町総合計画で示す厚岸町の将来像の実現のために、本大綱が厚岸町の教育を推進するにあたっての基本理念・方針を明示している。

基本理念

郷土に立ち、未来を見つめ、共に歩む人

方針1

ふるさと厚岸に誇りと愛着をもつ人を育む

方針2

夢や目標をもって主体的・創造的に生きる人を育む

基本理念

郷土を誇り、豊かな未来を切り拓く人財の育成

方針1

郷土に誇りと愛着を持ち、地域の発展のために行動する人を育む

方針2

自らの未来を、しなやかにたくましく切り拓く人を育む

現行の基本理念を見直し、基本理念実現のための4方針を改訂した。

方針3
力を合わせてよりよいまちづくりに参画する人を育む

方針4
目指す人づくりを達成するための環境を整える

方針3
生涯にわたり、持続的幸福感を感じられる人を育む

方針4
人財育成のための環境の保全や整備

方針1 ふるさと厚岸に誇りと愛着をもつ人を育む

厚岸のよさを実感し、生涯にわたってふるさと厚岸に誇りと愛着をもち続ける人を育むために、以下の施策を推進します。

- 厚岸の豊かな自然や文化、産業などへの関心を高め、理解を深める取組
- 自分と地域とのかかわりについて考え、地域への思いを膨らませるふるさと教育
- 学びや体験を通じて実感した厚岸の魅力を誇りに思い、自信をもって発信する取組
- 地域が一体となって子どもを育むコミュニティ・スクール

方針2 夢や目標をもって主体的・創造的に生きる人を育む

めまぐるしく変化する社会にあっても、自分らしい夢や目標をもってたくましく、しなやかに生きる人を育むために、以下

方針1 郷土に誇りと愛着を持ち、地域の発展のために行動する人を育む

“ふるさと厚岸”に誇りと愛着を持ち続け、魅力あるまちの創り手となる人を育むために、以下の施策を推進します。

- 厚岸の歴史や文化、産業や自然などへの関心と理解を深める取組
- 厚岸の魅力を実感し、誇りと自信を持って発信する取組
- 共に支え合い、持続可能な地域社会を形成する取組
- 家庭・学校・地域が連携し、多様な教育ニーズに対応する取組



方針2 自らの未来を、しなやかにたくましく切り拓く人を育む

社会情勢の変化にあっても、夢や目標を持って、しなやかにたくましく生き抜く人を育むために、以下の施策を推進します。

ふるさとへの関心と理解、郷土愛を深めるとともに、自分と地域との関わりや将来像について学び、考え、実践する人財を育てることを目指し、そのための施策を掲げた。

- 地域の自然や文化を教材とした学習のほか、地元食材・食文化に触れる食育・学校給食の充実を推進
- 姉妹都市・友好都市交流の継続実施
- 地域と学校、保護者が一体となった学校づくりの推進

○関連するSDGs目標を表記

主体的に学び、将来の自己実現のために必要な学力と心身を育むことを目指し、そのための施策を掲げた。

の施策を推進します。

- 義務教育以降の学びの基礎を培う家庭教育及び幼児教育への支援と連携
- これからの時代に求められる「社会で生きる力」の育成
- あらゆる活動の源となる健康な体の育成
- 自分と社会や職業とのつながりについて考えるキャリア教育
- 社会的、職業的に自立するために必要な力を培う特別支援教育

- 夢や目標の実現に向かって、ねばり強く挑戦し続ける力を育む取組
- 自ら考え、判断し、主体的に行動する力を育む取組
- 心身の健康を保ち、自他の生命を尊重する取組
- 他者との関わりの中で、豊かな心や人間性を育む取組

関連するSDGs目標



- 「確かな学力」「豊かな心」「健康な体」の育成
- 地域と連携したキャリア教育の推進

○関連するSDGs目標を表記

方針3 力を合わせてよりよいまちづくりに参画する人を育む

互いの多様性を活かしながら力を合わせてよりよいまちづくりに参画する人を育むために、以下の施策を推進します。

- 思いやりの心、寛容の心、チャレンジ精神など、豊かな人間性の育成
- 心と体に潤いと活力を与える文化・スポーツの振興
- 学びや体験を通して人と人との絆が広がる事業
- 町民の個性と教養が伸び、その成果を活かせる事業

方針3 生涯にわたり、持続的幸福感を感じられる人を育む

文化・芸術・スポーツに親しみ、生涯を通じて学び、豊かに生きることができる人を育むために、以下の施策を推進します。

- 生涯にわたり、個性を磨き、教養を高め、その成果が活かされる取組
- 健康で生きがいや潤いのある生活を追求する取組
- 多様性を受け入れ、安心して自分らしさが表現できる取組
- 地域コミュニティの活動に参加・協力し、地域課題に向き合う取組

関連するSDGs目標



自己の人格を磨き、生涯にわたり持続的幸福感を感じられるよう、そのための施策を掲げた。

- 芸術や文化、スポーツに触れる機会の創出と、関係団体への支援
- 障がい者と健常者との交流や異世代間・地域間交流の推進
- 地域づくりに参画する人財の育成
- 関連するSDGs目標を表記

方針4 目指す人づくりを達成するための環境を整える

方針1から方針3に掲げた推進事項を達成するために、以下の施策を推進します

- 厚岸の豊かな自然、文化、歴史などの貴重な財産を保全、活用する事業

方針4 人財育成のための環境の保全や整備

方針1から方針3に掲げた推進事項を達成するために、以下の施策を推進します。

- 厚岸の豊かな自然、文化、歴史などの貴重な財産の活用と保全

次代を担う人財育成のための環境の保全や整備を目指し、そのための施策を掲げた。

- 文化財の計画的な保全・伝承・活用の推進

- グローバル化、情報化、防災、健康安全など、これからの教育に必要な環境整備
- 学術・文化・スポーツの振興を図るための環境整備
- 多様な学びと豊かな体験を提供する施設・設備の充実及び関係機関との連携

- 学術・文化・スポーツの振興を図るための環境の整備
- 家庭教育・学校教育・社会教育の連携を図る環境の整備
- 今日的な教育課題に対応した環境の整備

関連するSDGs目標



- ICT教育の推進
- 文教施設の安全性と利便性の向上とその活用促進
- 関係機関や団体と連携した支援
- 関連するSDGs目標を表記